

福祉事業の改正について

令和6年度の福祉事業の改正点は次のとおりです。

第3期データヘルス計画の策定

レセプト・健診情報等のデータ分析から明確となった健康課題解決に向けた効果的かつ効率的な保健事業の事業計画として第3期データヘルス計画を策定しました。

重点施策		実施する事業
生活習慣病対策 (ハイリスクアプローチ)	特定健康診査受診勧奨	・特定健康診査 ・人間ドック検診
	特定保健指導利用勧奨	・特定保健指導 事業所型面談 訪問型面談 ICT面談 等
	生活習慣病重症化予防 対策	・生活習慣病重症化予防 ・歯科健康診査
健康づくりの支援 (ポピュレーションアプ ローチ)	健康リスク・生活習慣改 善のための情報提供	・健康講座、メンタルヘルス事業 ・禁煙サポート ・若年層向け健康対策 ・組合員向けの健康アプリ (MY HEALTH WEB)
所属所との連携 (コラボヘルス)	コラボヘルスの推進	・健康度レポート提供 ・健康管理担当者会議

保健事業の見直し

	改正点
①	人間ドック検診料助成の対象者要件の追加(検診実施年度4月1日現在組合員資格を有し、1年を通じて資格を有する者)
②	婦人がん検診を乳がん検診及び子宮がん検診に細分化
③	眼底検査助成の廃止
④	人間ドック等各種検診料助成の定額制への移行
⑤	所属所における助成券の交付(検診料利用助成券、施設利用助成券)
⑥	スポーツ奨励助成の段階的な廃止
⑦	組合ポータルサイト「MY HEALTH WEB」の助成事業の運用開始

契約検診機関の追加

検診機関名	所在地	電話番号	検診項目
朝日ながの病院	長野市三輪 1-2-43	026-215-8081	人間ドック、脳ドック
東口病院	長野市栗田 356-1	026-266-8488	人間ドック

40歳未満の組合員の事業主健診結果データの活用

	事業	概要
①	若年者保健指導	<ul style="list-style-type: none">▶ 若年者の事業主健診結果から特定保健指導の階層化基準と同様の抽出条件(積極的支援対象者含む)で、該当者を抽出し、特定保健指導の「動機づけ支援」を実施します。▶ 対象者は、原則、35、37 及び 39 歳に達する保健指導レベル該当者となります。
②	食習慣調査	<ul style="list-style-type: none">▶ 組合員の直近1ヶ月の食事メニューの内容について約 80 の質問に答えると食習慣の分析や、その改善に向けた具体的なアドバイスを記載した結果を還元します。▶ 対象者は、健康診断結果からBMI25 以上の者となります。

特定保健指導の契約実施機関について

実施機関	連絡先	実施方法
公益財団法人 長野県健康づくり事業団	026-286-6402	・健康応援セミナー
SOMPO ヘルスサポート(株)	03-5209-8930	・事業所型面談 ・ICT面談
RIZAP(株)	rizaphoujin- tokuho@rizapgroup.com	・ICT面談
共済組合が個別又は集団契約する機関	—	各実施機関による支援